

中学校給食の申込方法について

- ・ 4月分の給食は、『中学校給食申込書』により「中学校給食（平成 29 年 4 月分）を申込みます。」もしくは「家庭から弁当を持参します。」のどちらかを選択してください。
（一度学校給食を申込むと自動継続されますので、毎月申込む必要はありません。）
- ・ 5月分の給食の新規申込または申込停止につきましては、4月6日（木）から14日（金）までに進学先中学校へお申し出ください。〔所定の手続き方法をご案内いたします。〕
- ・ 6月分以降の給食の新規申込または申込停止をされる場合は、停止する月の申込期間中（前月の5日頃から18日頃まで）に所定の手続きが必要です。手続方法につきましては、進学先中学校において、4月下旬に説明文書の配付を予定しています。
- ・ 中学校給食を申込まれた方のうち食物アレルギー個別対応（牛乳停止・主食停止・副食停止・副食の自己除去・副食の指定日持参）を希望される場合は、別途手続きが必要となります。（学校から必要書類をお渡しします。）